令和５年８月４日

医療局医療安全課

「あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律施行細則の廃止」に関する

意見公募に対して寄せられた御意見について

あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律施行細則を廃止する規則案について、令和５年５月22日（月）から令和５年６月20日（火）まで意見公募を実施しました。

今回、公募期間内において御意見はありませんでしたので、公表した案に基づきあん摩マツサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律施行細則を廃止し、令和５年８月４日発行の横浜市報において公布しました。

皆様のご協力に感謝申し上げるとともに、今後とも横浜市政に御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。